

平成17年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 採択教育プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称 : 国際水準に挑む次世代政治学研究者養成計画
 機関名 : 神戸大学
 主たる研究科・専攻等 : 法学研究科・政治学専攻
 取組実施担当者名 : 伊藤光利
 キーワード : 日本政治分析, 外交史・国際関係史, 安全保障論, 政治過程論, 比較政治

1. 研究科・専攻の概要・目的

【構成・学生数・教員数】

法学研究科・政治学専攻は博士前期課程および同後期課程からなり、入学定員は前期課程が12名、後期課程が6名である。前期課程には、研究者養成のための研究者コースと高度な専門的知識により社会で活躍する公共知識人材を育成する専修コース、社会人コースがあり、後期課程には研究者コースと高度職業専門人コースがある(コースごとの定員は定めていない)。この定員に対し、平成18年5月1日現在の実員は、前期課程34名、後期課程13名であった。政治学専攻の教員は、教授9名、助教授1名の計10名となっている。

【これまでの教育研究活動の状況】

本研究科では、平成4年に法政策専攻を設置、同7年に履修コース制を導入、同12年には大学院重点化に伴い履修コース制を再編整備、さらに同16年に法科大学院を設置するなど、時代の要請にこたえつつ、教育目標に基づく体系的教育を行ってきた。同時に論文審査基準の設定、修業年限・課程修了要件の弾力化、入学試験方法の多様化、カリキュラム整備などの改革を進めてきた。同16年に旧専攻を改組して発足した政治学専攻は、研究者コース・専修コースという学生の履修上明確に区分された二つのコースを有し、現代社会の要請に応えるべく改革を継続している。研究者コースについては、隣接分野の複数の教員が協力しつつきめ細やかに育成していくという伝統の下、前身の公法専攻・政治社会科学専攻以来、全国レベルで研究教育に活躍できる人材を長期にわたり着実に送り出してきた。

【人材養成目的】

本研究科では、本事業の主たる対象である政治学研究者の養成について、「大学等の研究機関における次世代研究者として新たな政治学上の諸問題に果敢にチャレンジし、

独創性を持って知の地平線を切り開き、知的枠組みを拡大成長させるような、創造的開拓的な問題解決能力を有する人材の育成(自己評価報告書—平成13年度着手分)を、教育目的として掲げてきた。

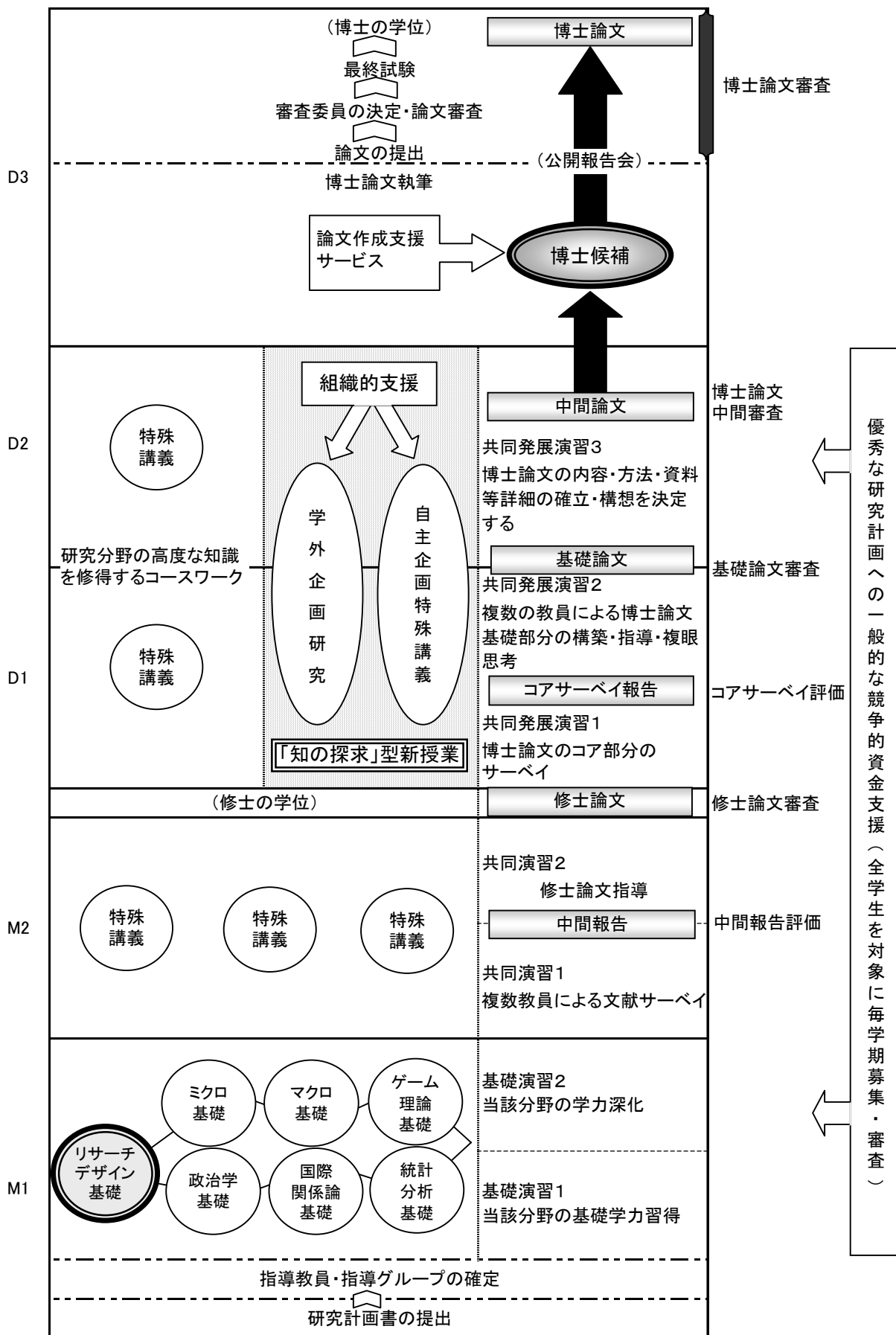
2. 教育プログラムの概要と特色

【事業期間内に実施しようとした取組】

国際水準に挑む次世代政治学研究者育成のため、博士課程前期・後期5年間の各学期の到達目標を定め、これに応じた授業展開、論文指導、事業推進を行う。具体的には、第一に学生に多様な経験を積ませ研究者として自立する力を養うため、海外での自己研鑽や一線級研究者との出会いを実現させる試みを企画実行させる「知の探求」型新授業を行い、学生の創造性自主性を高める。そのために海外での長期資料調査や先端的サマーセミナーへの参加、在外機関等でのインターンシップなどの企画を学生自らが立案・実施・報告をする「学外企画研究」および学生が自らの企画に基づき内外の一線級研究者の招聘などを行う「自主企画特殊講義」を開講する。第二に、早い段階で研究を進めていく上で必要な方法論について必修科目を設定するなど、方法論を重視した体系的コースワークを実施することにより、幅広い学識と普遍的な思考枠組みを習得させる。第三に指導教員を核に複数の教員が指導および中間審査にあたり、各学期の目標を達成させていく形で論文指導を積み重ねる。第四に、博士候補制を導入し、図書の手配、アドバイザーによる補助、資料・データ整備などの支援体制の下、博士論文執筆を効果的に進めさせる。

上記の事業をより有効にするため、学生の語学力向上および学生のプレゼンテーションの機会の確保(学生による研究会組織)による能力向上のための補助的事业につとめる。

【概念図】



【事業終了後に期待された成果】

本プログラムは、複数の教員が比較的少数の学生に対し、丁寧に分厚い教育をするという本研究科の伝統の下、「国際水準を体感し、これにチャレンジする研究者養成」を実現しようとするものであった。これらの事業推進を通じ、学生は国際水準に挑戦すること、また専門知識・研究能力を段階的に修得することができ、その結果、円滑な学位授与プロセスを実現できると考えられた。

また、方法論を中核とした体系的基育を基礎としつつ、複数の教員による指導や他の学生との切磋琢磨を通じ研究の各段階で他分野からの批判を受ける機会を設け、あるいは海外を主に多様な学習経験を制度化することにより、狭い専門のみに閉じこもることのない、広い視座をもったフレキシブルな研究者を国際水準で育成するための一モデルを提示することができる。

【要請される人材像】

本事業においては、「国際的水準を研究者として最も早い時点から体感させ、これにチャレンジさせる」という方針の下、深い学識と優れた創造性・自立性を有する若手政治学研究者を5年の課程で確実に育成することを目指した。また、政治学分野においては、研究者は基本的に大学等で教育職に就く可能性が高い点に鑑み、研究者としての高い自立的研究能力と同時に、幅広い社会科学全般の知識や専門領域における非常に深い学識、またこれを学生に伝えるコミュニケーション能力などを持った人材を育成することをねらいとした。

【独創的な点】

専攻の目的である次世代政治学研究者の養成に即した博士学位の取得に至るまでの一貫した意欲的な教育課程が編成されている。また、研究者に必要な独創的能力の育成の面でも十分配慮されており、特に、コースワークに加えて「知の探求」型教育を明示的に組み込んだことは独創的な点である。修士課程のうちから海外資料調査等を積極的に行わせ、第一次史料に直接アクセスさせることは、極めて適切で重要な指導方針である。また、大学から学生の論文執筆について組織的制度的支援が推進されている点も指摘できる。

3. 教育プログラムの実施状況と成果

(1) 教育プログラムの実施状況と成果

① 「知の探求」型新授業および学生支援

本事業の最大の特色である「知の探求」型教育は、研

究者に必要な独創的自立的研究能力を涵養するものであった。そのために、「学外研究活動」「自主企画研究活動」支援を行うこととした。具体的には、海外などでの資料収集、サマーセミナー等への参加、インタビューなどの研究活動を学外で行わせ、あるいは、大学間交流や研究者を招いてのセミナー開催などを学生自らに企画立案から実施、総括までを行わせ、これらの活動に対し、教員からの指導・助言および支援を与えることとした。そのために学生の提出した申請書を教員の委員会で審査する仕組みを設けた。さらに平成18年度からは、これを授業として成立させ、「学外研究活動特殊講義」・「自主企画特殊講義」を開講した。これらの活動は概ね順調であり、17年度には、5名の「学外研究活動」、2組の「自主企画研究活動」、18年度には、8名の「学外研究活動」（講義履修者3名）、6組の「自主企画研究活動」（講義履修者2名）を実現させることができた(表1参照)。これは、在籍中のほぼ全ての政治学専攻（研究者コース）学生をカバーするものであり、目標は完全に、あるいは当初計画以上に達成された。学生からの申請書に対しては、審査にあたった教員から批判が寄せられ、多くが修正・再提出を余儀なくされた。採択後も、本来の研究活動に加え、訪問先との調整や学内でのロジスティック、実施後の自己評価・報告と続く一連の流れの中で試行錯誤を重ね、徐々に手ごたえを掴んでいったようである。アンケートによると、学生は、本事業が専門的知識を深化させ、また研究成果に直接あるいは近い将来結びつくと考えており、さらに本来の研究の進展に加え、企画力や自立的研究能力の向上についても本事業による効果を認めている。また、学生各自の活動内容に応じ、国内外の研究ネットワークの拡大や研究効率の改善、コミュニケーション能力の改善、語学力の向上といった効果も個別に見られた。授業として実施することについては現に履修した学生からその必要性が指摘されている。教員の側からも、直接に研究成果に結びついた例に加え、研究意欲の向上・研究ネットワーク形成といった効果が指摘されている(表2参照)。

② 方法論を重視した体系的コースワークの実施

当初、研究者コース修士1年次からの体系的カリキュラム導入を想定していたが、政治学専攻研究者コースだけではなく、他専攻あるいは他コースを含む形でカリキュラムを検討すべきであることなどの理由から、拙速を避け19年度に態勢が整ってからカリキュラム移行を行うこととし、実施期間中は当初計画の趣旨を先取的に

表1 【「知の探求」型教育として行った活動の概要】

学外企画研究

(前期・後期の別)	(渡航先)	(日数)	活動内容
(17年度)			
D	西欧	32	資料収集・インタビュー・セミナー出席・面接
D	西欧・南米	23	資料収集・インタビュー
D	東欧	9	資料収集・専門的知識の提供
M	アジア	40	資料収集・語学研修
D	北米	辞退	
D	西欧	11	資料収集・ヒアリング・国際シンポ出席
(18年度)			
D	東欧	19	サマースクール参加・国際セミナー参加
D	北米	74	資料収集
D	北米	10	資料収集
D	北米	7	インタビュー
M	アジア	14	資料収集
D	西欧	16	資料収集・インタビュー
D	西欧	13	資料収集・ヒアリング
D	国内	37	企業派遣(アプリケーション利用研修)
M	アジア	9	資料収集・専門的知識の提供

自主企画研究

(17年度)	
D	国外大学とのゼミ交流
(18年度)	
D/M	学会派遣
D	研究者招聘(3名)研究会
D	研究者招聘(2名)研究会
D	研究者招聘(1名)研究会
D	データ作成
M	国外大学とのゼミ交流
D	研究者招聘(2名)ワークショップ

表2【神戸大学法学研究科政治学専攻 イニシアティブ事業に対する学生評価】

1	この事業は研究成果に直結した。	4.31
2	この事業により今後、論文執筆など成果が出そうだ。	4.62
3	この事業で、自立的な研究能力が向上した。	4.00
4	この事業で、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力が向上した。 このうち、インタビューを行った者・国際会議で報告した者→	3.33 4.0
5	この事業で、語学力が向上した。 このうち、地域研究対象国言語を学んだ者→	3.58 4.5
6	この事業で、企画力が向上した。	4.08
7	この事業で、専門的知識が一層深まった。	4.17
8	この事業で、国外での研究ネットワークが広がった。 このうち、国外で研究活動を行った者→	4.00 4.1
9	この事業で、国内での研究ネットワークが広がった。 このうち、国内での研究会活動を行った者→	3.25 5.0
10	この事業で、研究効率が改善された。 このうち、資料収集活動を行った者→	4.00 4.3
11	学外企画・自主企画について、単位は不要である。 このうち、実際に履修した者→	3.58 2.0
12	これらの助成の条件で十分自由に活動できた。	4.29
13	これらの助成について、金額は十分であった。	4.57
14	前期課程学生が参加した授業において教員は、方法論を意識した授業を行った。	4.17
15	2年前と比べ、方法論に自覚的になった。	3.63
16	修士論文・博士論文・中間的な論文執筆に備えた報告の機会があった。	3.82
17	同じく論文執筆に備えた報告の機会があった。	4.11
18	論文作成に当たり複数の教員から指導を受ける機会があった。	3.64
19	学会報告を教員に奨励された。	4.17
20	学位論文完成に至るまでの道筋が示された。	3.58
21	この事業について、学生への周知は十分であったと思う。	3.69
22	この事業で、研究資料は十分に入手できた。	4.15
23	この事業で、LANやプリンタなどの研究環境は改善された。	4.50
24	この事業で、研究に専念できる環境が整った。	3.67
25	この事業で、政治系院生同士のまとまりが良くなった。	3.50
26	この事業で、政治系教員と院生のまとまりが良くなった。	3.92
27	今後も、同様の事業を推進すべきである。	4.86
28	今後、同種の事業があった場合、後輩に助成の申請を奨める。	4.93
29	今後、海外で研究活動を行う予定である。	4.33
30	今後、海外の査読付き雑誌に投稿するつもりである。	3.92

(回答者14名)

回答は5段階で、5(非常にそう思う)－4(かなりそう思う)－3(どちらともいえない)－2(あまりそう思わない)－1(全くそう思わない)

○教員の本事業に対するコメント(抜粋)

- ・大きな成果があったように思われます。直接資料収集に出かけ、有益な資料を発掘する機会があったし、直接、海外の研究者や政治家たちに面談をする機会が、研究意欲を高めたことは確かです。
- ・政策決定者等へのインタビューを行うことによって、研究自体に進展がみられた他、社会的接触が広まることによって研究者としての幅が広がった。
- ・中堅、新進の研究者から学び、同世代の院生と切磋琢磨し、理論的、実証上の力量を高めている。
- ・学内外に複層的なネットワークを作る端緒となればと思う。
- ・他大学の研究者との接点が増えたことは率直に評価すべき。その接触を一過性のものに終わらせることなく、継続的な交流に発展進化させていくことが将来的に望まれる。
- ・特に地域研究をする学生は対象国の言語の能力を急速に高めている。

実現させる内容・方向性で運用を行うこととした(17年度実績報告書)。すなわち、事業計画対象である研究者コース前期課程学生1名に加え、専修コース学生を対象を拡大し、方法論を重視した基礎レベルからの授業を実施した。これは、方法論重視の体系的カリキュラムを実現可能かつ有効なものとするための試行であった。同時に、研究者コースの裾野を広げしっかりとしたものにするためには、他コース、あるいは他専攻も含めることが肝要という本事業の教訓から出た判断であった。

基礎的教育については、18年度は伊藤(理論レビュー)・大西(リサーチデザイン-比較)・品田(リサーチデザイン-計量)・飯田(文献研究法)・月村(文献研究法)が担当分野に応じて方法論を意識した授業を行い、これら5名の授業を前期課程学生のべ22名が履修した。この試みについては、その効果に関し学年・分野により認識に差があるものの、概ね学生に認知されている(表2参照)。

③複数教員による積み上げ型論文指導

複数教員による論文指導は既に長年、神戸大学法学研究科政治学専攻では行われてきたところであるが、その規模を拡充し、学生が論文報告を行う機会の頻度・間隔を一定化し、また積み上げる内容を明確にしようというのが当初計画であった。実施期間中はこの趣旨を拡大・徹底すべく運用に努めた(17年度実績報告書)。

具体的には、前期課程学生には授業などを利用した報告会において隣接分野の複数の教員が、後期課程学生には、それに加え、学生自身が組織運営する「神戸大学政治学研究会」を中心にCOE事業による研究会や学外の主要研究会も含めたさまざまな機会を利用して、政治学専攻の複数の教員(時に他大学の同一分野の研究者も交え)が指導にあたった。その結果、複数指導および報告機会の一定確保については概ね実現できた。また、積み上げ型についても、現に博士論文を執筆している学生に関しては既に指導の蓄積があるので従来の方式を継続した方が効率的であったが、D1以下の学生に対しては概ね実施できた。教員に関しては、論文執筆までの研究管理、あるいは要素に区分して行う論文指導について、これらを自覚的に実施する者が増えている。

他方、学生が自ら研究会を組織することで報告機会を設定したり、あるいは留学中に積み上げ型論文指導で成果を挙げた経験を持つ若手先輩研究者を招いて報告を聞くなど、「複数教員による積み上げ型論文指導」について、徐々に学生側の認識が深まり、趣旨の実現に向けて活動が始まっていることは高く評価できる。

④博士候補制による博士論文執筆支援

本事業による「博士候補」が誕生するのは早くも1年半後であるが、実施期間中に既に上級学年に在籍していた博士論文執筆予定者に対しては、集中的な博士論文執筆支援を行った。まず、17年度には老朽化していた大学院生室の研究環境を改善した。具体的には、全研究室へのプリンタ配備、ネットワークの改善、論文執筆に専念できるブースの設置など物理的支援を中心に行い、学生の研究効率を向上させた。18年度は、残念ながら校舎改築による研究室仮移転などがあったが、最終的には、論文執筆用研究室を確保するなど、以前より充実した研究環境を実現することができた。このほか、年複数回にわたり、身近に利用できる書籍類の整備を進め、あるいは翻訳等のアドバイザー雇用(執行はせず)やデータ・資料の整備を支援するなど、研究の進展に資するよう心がけた(表1参照)。これらの活動に対する学生側の評価は、研究室環境の整備・研究資料の入手ともに十分であるとすると、非常に高く、その結果、研究に専念できる環境が概ね実現したといえる(表2参照)。

⑤その他

この他、本事業を効率的に進めるため、学生の語学力向上および学生のプレゼンテーションの機会の確保を計画した。語学力向上については、利用法を学生に提案させた上での携帯用再生機器の貸与、現地での外国語学習に対する補助を行った。特に地域研究の対象国言語を現地で学んだ者については大いに効果があったと評価できる(表2参照)。

学生のプレゼンテーションの機会の確保のためには、上述の研究会を学生自身に組織運営させ、また多くの教員が学会報告や重要な研究会での報告を推奨した。学生による研究会には若手OB研究者が協力し、また他大学院生や他大学出身の若手研究者が参加するなど、拡がりが見られた(表1および表2参照)。

(2) 社会への情報提供

本事業に関する社会に対する情報提供としては、大学のホームページに採択ニュース、紹介を掲載した。また、大学本部発行の各種広報媒体、同窓会発行の広報媒体、法学研究科発行の各種パンフレットにて、趣旨、活動内容、意義などを紹介した。実施期間の満了に伴い、活動報告書を作成した。また、他大学の事業担当者・研究科長との情報交換につとめ、北海道大学の同事業とは、大

学院での活動に関する広報物を交換するなどした。

4. 将来展望と課題

(1) 今後の課題と改善のための方策

①「知の探求」型新授業および学生支援

「知の探求」型教育活動は、概ね順調であったので、課題を挙げるとすると、財源を組織的にどのような確保していくのか、また、緊張感を持続させマンネリ化をいかに防ぐかということになる。財源に関しては、今後も各種補助金・助成について研究科として対応し、また自前資金を用意していくことが必要である。緊張感を持続させるためには、財源とも関連するが、適度の競争的環境を実現させれば良い。ただし、本専攻のような小規模組織では、一定の競争倍率を機械的にあてはめるよりも、むしろ、審査委員会による厳格な審査、コーディネーターによる学生へのフィードバック、指導教員やコーディネーターによる指導・助言を徹して行う方が良い。このプロセスを通じ、学生との意思疎通を図りつつ、実現可能で有意義な研究活動を学生一人ひとりのニーズにあった形で実現させることができる。

以上の課題に備えるため、法学研究科として自前資金を用意し、その給付のための審査を行うと同時に、政治学専攻としては、「学外研究活動特殊講義」・「自主企画特殊講義」を引き続き開講し、審査・指導・助言・評価を厳格に行い、「知の探求」型教育活動を引き続き、展開する。

②方法論を重視した体系的コースワークの実施

方法論を重視した体系的コースワークの実施に関する課題は2つである。第一に、該当する各授業について、その内容・目的を学生に周知し、また論文指導と関連付け、効果を高めることである。また各授業に参加する者に対し、コースの区別なく(つまり研究者コースだけでなく、専修コース・社会人コースも含めて)、方法論重視のコースワークを実施し、専攻全体のレベルアップを図る必要がある。そのためには、20年度に予想される学部カリキュラム改正に併せ、方法論を重視した体系的コースワークを配置した新カリキュラムを前期課程に導入することを目指し、教員間で十分連携し、各授業の役割・性格を明確にしなければならない。また、それを掲示、シラバス等を通じ、学生に周知する。

第二により重要な問題であるが、入学者を確保する必要がある。法学研究科では、研究者コースにおいては従

前から厳しい選抜を行ってきたが、近年、全体的に入学者数が少ないという傾向がある。これには、教員構成、専門職大学院の展開、求人状況などの社会情勢など、さまざまな要因が考えられるが、何れにせよ、一定数の学生を確保し、カリキュラムを実効あるものとする必要がある。そのための方策として、入試制度の改善、HPや説明会等での広報活動の拡充に努める。

③複数教員による積み上げ型論文指導

複数教員による積み上げ型論文指導に関する課題は3点である。第一に、既に概ね実施している複数教員指導および学生の論文報告機会の一定確保をさらに拡充することである。そのためには、隣接分野だけではなく専攻全体の教員が参加する機会を高学年あるいは節目で設けること、後期課程学生については学会・主要研究会報告・査読付き雑誌への投稿などの機会を利用することも含め、一定頻度・間隔での研究発表をさせることを一層推進し、定着させることが肝要である。第二の課題は、未だ多くの学生には、教員の指導意図が十二分には理解されず、博士論文完成までのイメージが必ずしも明瞭とならないことである。この状況を改善するためには、現在、各教員が行っている論文執筆までの研究管理、あるいは要素に区分して行う論文指導を引き続き、鋭意進めるとともに、各学生に学期ごとの目標を与え、その評価を記録するところまで実施する。また、各学生の指導記録を教員で共有する仕組みの検討も考えられる。第三の課題は、やはり入学者の確保についてである。専修コースも含め多数の学生が指導を受け修士論文を完成し、その中から(外部からの入学者も含め)、一定数が後期課程進入学する状況を実現できると、学生同士の切磋琢磨、情報伝達により、論文作成に関して相乗効果が大きいと期待できるからである。ここでも、入試制度の改善、広報活動の拡充が望まれる。

④博士候補制による博士論文執筆支援

今回の事業で、物理的な研究環境の大幅な改善は実現できたので、今後は、論文執筆用研究室の運用など、これらの環境の維持に努める必要がある。また、今回実施には至らなかったが論文執筆の際にアドヴァイザー(翻訳や分析に関する)を雇用する費用、あるいは学生の評価が高かった資料整備支援など、比較的少額でも研究環境を向上させることが可能な取り組みがありえるので、一定の緊張感の下、これらの支援を実施できるような態勢を維持することが望まれる。

⑤その他

学生の語学力向上に関しては、地域研究対象国の言語に関しては「知の探求」型教育が有効であるので、これを引き続き実施することが望まれる。英語等については個人差があるので、不足のある学生向けに対策を考える必要がある。また英語論文執筆を促進するための方策については、翻訳支援以外にも一考の余地がある。

学生が組織する研究会については順調な動きを見せているが、今後は「インターカレッジの研究ネットワーク作り」あるいは「学位論文にむけての報告機会」等、一つ一つの会の目的を明確にすることを求めたい。

(2) 平成19年度以降の実実施計画

①「知の探求」型教育および学生支援

「知の探求」型教育を継続展開するために、2つの活動を行う。まず、授業として引き続き、「学外研究活動特殊講義」・「自主企画特殊講義」を開講する。政治学専攻研究者コースの学生を対象に、自立的な研究活動の企画・実施・総括を行わせ、これに対し教員が審査・指導・助言・評価を与えるというものである(経済的支援がないことを除き、従前と同じ)。また、これとは独立に法学研究科として後援会のご助力を基に、「海外研究活動助成」を創設した。これは、政治学専攻および理論法学専攻を対象に、海外で学生が自立的に行う研究活動を支援するものであり、学生の申請を大学院教務委員会で審査するものである。この二つを活用することにより、やや競争性の高まった環境下で、政治学専攻研究者コース学生は引き続き、本事業実施期間中と同様の「知の探求」型教育活動に参加することができる。

②方法論を重視した体系的コースワークの実施

19年度のコースワークについては、各授業の性格・ねらいを学生に周知することに努め、19年秋には20年度以降の新カリキュラム前期課程導入を目指し、教員組織において議論を行う。また、その前提となる入学者確保のため、入試方法の改善を19年春に決定し、夏の大学院入試から実施する。同時にHPや説明会等での広報活動を展開する。

③複数教員による積み上げ型論文指導

19年度以降も既に概ね実施している複数教員指導および学生の論文報告機会の一定確保をさらに拡充する。そのために教員の相互点検の下、漏れなく、また広い範

囲での実施に努める。特に後期課程学生に対し学会・主要研究会報告・査読付き雑誌への投稿などを強く勧奨する。また、各教員が論文執筆までの研究管理、あるいは要素に区分して行う論文指導を継続する。19年夏以降、各学生の学期ごとの指導記録を教員で共有する仕組みの検討を行う。

④博士候補制による博士論文執筆支援

引き続き、研究室等の研究環境の維持に努める。そのために、学生に自主的に適正管理を行わせるとともに、学生委員を中心に教員が組織的にこれをサポートする。また、少額で学生の研究効率を維持向上させる方策について検討を開始した。

⑤その他

学生自ら運営する研究会活動に関し、学生の活動内容および教員からの支援のあり方についての検討を政治学専攻の教員で行っている。

「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会における事後評価結果

【総合評価】
<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 目的は十分に達成された <input type="checkbox"/> 目的はほぼ達成された <input type="checkbox"/> 目的はある程度達成された <input type="checkbox"/> 目的は十分には達成されていない
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>「国際水準に挑む次世代政治学研究者養成」という目的に沿って、大学院教育の実質化に大きな成果を上げることができた。教育プログラムの取組として実施された学外研究企画や自主企画特殊講義など「知の探求」型新授業、方法論重視の体系的コースワークの実施、複数教員による論文指導など、計画された事業については着実に実現されており、所期の目的を十分に達成している。教育プログラムの実行体制においても、教職員スタッフと学生のコミュニケーションが丁寧に行われており、成果を上げる上で大きく貢献している。</p> <p>今後においても大学としてこの取組を継続することとしているが、これらの成果を踏まえて以下の改善すべき点などを参考にされ、更に優れた教育プログラムとして展開し、若手研究者養成に努められることを期待したい。</p>
<p>（優れた点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外での自己研鑽や一線級研究者による講義を学生が自主的に企画実行する仕組みである「知の探求」型新授業は、若手研究者養成のために極めて有効な手法であることが明らかである。学生の自主性を重視し、主体的な研究を国内外を問わず可能とする教育プログラムは、先進的なモデルとして評価することができる。 ・ 方法論を重視した体系的コースワークとして、試行的に方法論を意識した講義を行って実現可能性を確認しているなど、教育プログラムを適切に改善し将来を展望しつつ運用している点も優れている。 <p>（改善を要する点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「知の探求」型新授業による教育の成果あるいは具体的なコースワークの結果に基づく学年進行管理の方法については、教員と学生との密接なコミュニケーションによってこれを補っている。今後は、学生教育の成果やカリキュラムの評価方法などを検討され、マネジメント制度として整備されることが望まれる。なお、大学院教育の魅力を広く周知し、多くの学生を集める工夫を重ねられるよう要望する。 ・ 国際的に通用する若手研究者育成のためには、国際的な学問コミュニティへの積極的な参加が必要であり、そのための奨励方法の創意工夫が望まれる。